

令和 2 年 第 8 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和 2 年 1 2 月 1 5 日 (開会)

令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (閉会)

11時32分再開

○議長（伊藤敏夫） 再開します。

次に1番、伊藤秀明君の発言を許します。はい、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1番（伊藤秀明） 小林村長、お帰りなさい。村長に返り咲いたことに村民の皆さんの期待もより大きなものがあると思います。自分もまた同期としてこれからも村づくりに意見を申しながら、村長の選挙公約で可能なものについては1日でも早く解消できるよう協力していく所存であります。

現在は、コロナ禍にあって何もできない状態が続いています。そのため、国では経済対策として地方創生臨時交付金の拡充を含め、第3次補正予算案として21兆円の大型補正を今月中に可決する見込みであり、村に対しても、この予算が配分されるものと思われまます。

また、伊藤議長も出席されておりますが、先般、11月25日の全国町村議会議長会でもコロナ交付金の拡充や自由度の高い使い方を認めるよう国へ要望しております。

そこで、これらの予算を踏まえながらの質問になりますが、小林村長2期目の所信についてと題し、選挙公約や村の基幹産業である農林業対策について、さらには高齢者対策についてを質問させていただきます。

まず最初に、小林村政2期目がスタートされ、選挙公約に掲げている重点4項目、「高齢者のために」「心と体の健康のために」「安心な暮らしのために」「子ども達のために」について、選挙公報では説明しきれない部分、記載しきれないものがあつたと思いますので、ぜひとも項目ごとに解説してもらえないでしょうか。

併せて新年度の当初予算で即対応する事項もあるとすれば、お聞かせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 伊藤議員からの選挙公約についてというふうなご質問に対して、少し述べさせていただきたいというふうに思います。

私は、これまで村の計画を作る時には、集落座談会等で皆様方からいろんな形でお話しを伺って、公約、そして計画を作らせてきた経緯がございましたけれども、今回、新型コロナウイルスが再び拡大してきている中、どこに潜んでいるかわからない状況の中で、かつ、高齢者の多い村では、健康第一、感染予防に努めるべきであると判断しまして、3密を避けながら、直接ご意見やご要望を聞かせていただくことといたしました。そして、できたのが今回の公約であります。

たくさんの方が困っていることを、たくさんの方のためになる皆さんからの提案を村民のために実行させていただきたいというふうに思っております。

私は「人にやさしい、健康で安心して生活ができる村」を創らせていただきたいというふうなことを考えております。

このために、この公約を実行させていただきたいということでもあります。

1 つ目の高齢者のための施策であります。これは年金生活者が半分以上いる中で、昔のように高い年金での生活とはなっておりませんので、低所得者の方々の支援をするものであります。年金から自動的に差し引かれる介護保険料、そして国民健康保険税の軽減を図りながら、福祉給付金によって支援をしていくものであります。

買い物や通院している交通弱者のために、村にある交通手段となっている自動運転や社会福祉協議会の車、診療所の車を一元化し、NPOとも協議をしながら事務局を一つにして、利用しやすいシステムを検討してまいります。

これから雪の季節になりますけれども、この雪の対策をしっかりとやらせていただきたい。これにつきましては、先日の全員協議会の中でも除雪費助成金支給要綱を改正させていただいて、補正予算を提案しておりますので、どうかよろしくご審議いただきたいと思っております。

次に村民の健康であります。心と体の健康のための施策になります。

世界的な新型コロナウイルスが心配されます。一旦は収束に向かったのでありますけれども、Go To キャンペーン等の影響もありまして、再び感染が広がってきております。

予防対策をとりながら、村民が元気になるように、第二弾の新型コロナ給付金の支給を検討してまいります。これにつきましては、お金の支給になるのか、商品券での対応なのか、地域通貨やサービス券などの検討をしていくものであります。

また、これから心配されますインフルエンザにつきましては、予防接種を無料化することで予防接種助成事業実施要綱を改正して、補正予算を提案させていただいておりますので、合わせてご審議をいただきたいと思っております。

そして、病気の早期発見、早期治療によって健康な体力づくりを支援してまいります。

また、たくさんの方から要望のありました体育館や学習センター等の使用料を見直して有効活用を図ってまいります。

次に3つ目であります。安心な暮らしのための施策であります。

村の基幹産業である農林業については、身体にやさしい農産物の生産のために必要な種子と苗の支給を支援してまいります。自宅のベランダのプランターの苗や農家の方々の種もみや野菜の苗、特産品開発と「道の駅」の販売促進、

ライスセンターの支援、そして、森林や林道網整備、バイオマスの有効活用を支援してまいります。

商工業者につきましては、雇用拡大のための事業融資の無利子と企業誘致に力を入れてまいります。

次に4つ目であります。子ども達のための施策であります。

村の宝である子ども達については、教育環境の整備や村の光ファイバーを活用したオンライン教育、放課後児童クラブ、「道徳を大切にす」ための支援をしていくものであります。これらの施策は、村の総合計画に盛り込んでいくものであります。

上小阿仁村は過疎化の中、少子高齢化人口減少が進んでおります。この対策として、村の総合計画を早急に策定してまいります。これによって、雇用の拡大を図り、産業振興を推進していくものであります。

続きまして、新年度当初予算で対応する事項についてのご質問であります。これにつきましては、今後、議員全員協議会等で、議会の方にお諮りしながら、相談をしながら対応していかねばならないというふうに思っておりますけれども、現段階で、考えているものについて若干述べさせていただきたいというふうに思います。

皆様方から要望のありました保育園建設調査設計費、そして庁内の木造化改修工事、村道の舗装改修工事、仏社国見沢地区の林業専用道規格相当の林道整備や水力発電調査等について、今後、議会の全員協議会等、委員会等でご相談をさせていただきながら、当初予算を作成させていただきたい。そして、当初予算に計上させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） いずれ村長1期目にあつては、言葉が適切ではありませんが、融通が聞かない村長のイメージがあつたのではないかと私は思っております。今回は、その点を全面的に反省しながら選挙公約にあるように「皆さんの声をたくさん聞いて、その思いを村政の未来に、そして行政を身近にする。」と言っていますし、これらを軸に皆さんとの絆を大切に新体制を築いてもらいたいものと思っております。是非、この言葉を公約の実行に移していただくよう切にお願いします。

特に高齢者が多い村においては、村長が、今申し上げたことは最低限必要でありますし、できれば村の第一次産業や、それから今申し上げた100人足らずしかいない子ども達の施策は待たなしの状態でありますので、早急に対策を講じていただきたいと思います。

選挙公約に関しては、次の質問でも若干ありますので、以上で一点目の質問

は終わらせていただきます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 次に選挙公約と重複しますが、総合計画の策定について質問します。

これまでの過疎地域自立促進計画が、平成28年度から令和2年度までとなっており、今年度で終了し新たに5年計画が必要であります。同計画に取り組むソフト・ハードの計画立案で大きなもの、事業などをお聞かせください。

今、若干報告がありましたけれども、選挙公約にある保育園、診療所の建設とあわせ村の一次産業である農業後継者対策としてのミニライスセンターなどの建設は、考えているものかお聞かせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村の総合計画についてであります。

村の総合計画につきましては、村が、全地域が過疎地域に指定されていることから、この過疎計画を村の総合計画にとって代えているというふうな状況でありますので、この過疎計画を、今回、見直しをかけることで村の計画とさせていただきますと思っております。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末で法期限を迎えることから、新法案の提出を検討されております。現時点では、どのようなスキームになるのか、まだ情報が入ってきていない状況であります。過疎法の要望を全国の市町村長がしておりますので、できるものとして準備を進めていかなければいけないと思っております。

なお、この計画が、先ほど申し上げたとおり村の総合計画となっておりますので、早急な対応をしまいたいと思っております。

構想としましては、保育園と診療所の建設、そして水力発電の調査、農地の基盤整備事業、村有林等を経営するための法人の立ち上げや木材需要拡大のための施策を盛り込みながら、化石エネルギーから自然エネルギーへの転換によって、国も進めている脱炭素化による地球温暖化防止の一助に貢献していくことを考えております。

また、ミニライスセンターについては、自治体が建設をし管理運営する施設ではないと認識しております。

地域の農家・耕作者が地域の農業を担える組織を構築し、その活動に必要な施設・設備等を整備する場合に、村が補助金等で支援する仕組みを他の事例等を参考に検討してまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご指導の方をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 村長、毎年、1億円余りの積立金を繰り越すことも結構ですが、各種基金は余裕のあるような気がします。保育園の建設資金には、森林環境譲与税が使えることになっておりますので、新年度でもぜひ対応して1日でも早い建設が必要だと思います。

また、診療所にあっては医療体制の見直しが必要なこととあわせ、私達議員が、前に視察研修に行ってきた福島県川内村の例をあげますと、保健・医療・福祉・介護を連携する目的で、保健福祉課、国保診療所、地域包括支援センター、社会福祉協議会が一緒に入る総合連携施設「ゆふね」と言っていましたけれども、平成12年に開所し、居住介護支援事業（ケアプラン）、居宅訪問介護事業（ホームヘルプ）、通所介護事業（デイサービス）、支援事業（サポート・サロン）、診療所エリア（医科、歯科ほか）が総合的に設定・整備されており、村内週2回程度、村営の送迎バスを運行し、集落を巡回し切れ目のない支援をしている保健師4名とのことでした。

また、菅総理大臣も縦割り行政を無くすとも申しておりますので、各部所の様々な助成制度も利用できるような気がしますので、これらのことも踏まえながら、村でも医療・福祉と併せた保育施設も検討してよいのではないかと思いますので、村長、その点はどうでしょうか。今、言いましたけれども、もう少しすぐやるとか、或いは保健、医療と合わせてやるとか、そういう私の考えには賛同できないものですか。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 施設等の建設に係る部分については、一度に保育園、診療所等の建物を建てるといのはなかなか難しいと考えております。

これは総合計画に基づいて、年次計画、そして財政計画を立てながら年次毎に、順番に対応していくというふうなことで考えております。ただ、やはり一期目の時も議会に相談をさせていただいておりますけれども、やはり1箇所に集約した形で対応することが、経済的にもなるし利便性も上がると考えております。

ですから、そこら付近に今後また総合計画をつくる段階で、議会の方にいろいろ相談をさせていただきたいと思っております。いずれ、保育園の対応は、現時点で大変な状況になっております。施設が足りない状況で園児が困っている状況ですので、早急な対応が必要ということですので、できれば、来年度の当初予算には、いわゆる調査費を盛り込ませていただきたいと、それによって総合計画、全体計画を作らせていただければ、それに基づいて年次計画に基づきながら対応させていただくこととあります。その段階で、今言われました社会福祉協議会等の対応とか、保育園、そして診療所等々の対応が、皆

様方のご協議によって対応できる部分とできない部分が出てくると考えておりますので、今後、いろいろと検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

1番（伊藤秀明） あと、たびたび申し上げているミニライスセンターについては、前中田村長は全く聞く耳をもってもらえませんでした。しかしながら、毎年のように離農者が増えております。もう10年後には各集落に専業農家は存在しなくなってしまうと思います。年金をもらいながらの小規模農業経営も結構ですが、そうなってしまえば、もう完全に仏社などの山間地で一番美味しい米のできる田んぼは誰も作る人がいなくなり不耕作地となってしまいます。そうなってからは、「時、既に遅し」です。

確かにほ場整備も必要ではあります。ですけれども、農業後継者の難題については、魅力のある農業を確保するために東成瀬村のように公設のライスセンター建設が必要不可欠だと思います。東成瀬村のライスセンター設置条例を見てもらえればわかりますけれども公設です。資料が古いですが、23年にできた当初は4地区に作っております。現在は7地区にできたと聞いております。ですから、村長の答弁は個人に補助するという考えでしたけれども、私は、できれば地区ごとにこういうライスセンターを建てるべきだと思いますので、ぜひ東成瀬村などを視察してもらって、農業者のために1日でも早いそういう施策をとってもらいたいと思います。手前みそではありますが、村の米は全国に誇れるくらい良質米が取れます。行政報告にもありましたが、全国農業協同組合連合会秋田県本部が主催する全県対象のあきたこまちコンテストにおいて、村から3度の優秀賞が出ており、村の米は一流です。ですからぜひ、今、農業をやってくれている団体・集落営農組織等に1日でも早い事業着手を検討してもらいたいものです。

いずれ、歴史は繰り返すと言いますので、これから土づくりや有機農業法を取組むことにより、村に家畜農家が復活することも期待できますし、林業では村の山を売ったり、貸すことで自伐型林業に、都会から移住する可能性もあります。このことから何度も何度もうるさく申し上げますが、村の第一次産業である農林業の施策を大きく見直すことも必要になると思います。村長、どうか、その考えを少しでも柔らかくして今残っている農家に支援をお願いして、2点目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） 伊藤秀明君の一般質問の途中でありますが、……

（「あともう少しです」の声あり）

大変失礼しました。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 最後に除雪、病院、買い物対策について質問します。

高齢者の対策については、これもまた選挙公約の質問と重複してしましますが、再度確認の意味で質問します。

近年は、幸いにも積雪が少ない状況下にあります。しかしながら、高齢化が進む現在では、雪かきが大変です。身近な援助と併せて歩道を利用している散歩者が不便とならないような対策が出来ませんか。最近では、個人でも高性能の除雪機を所持している方がおりますので、大型除雪機での直営除雪も結構ですが、五城目町のように1メートル幅程度で常時除雪する体制ができませんか。

また、隣接病院への交通手段としての援助対策も、今よりもっと何か考えられませんか。そして、買い物弱者に対する対策として、こあにカー（移動販売と自動運転）の実績と今後の継続についてもお聞かせください。

議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 歩道除雪の関係、そして病院、買い物等への対策についてお答えさせていただきます。

歩道の除雪につきましては、県からの委託を受け村が実施しておりますけれども、出動体制の制約等もあり、集落の要望にすべてお答えできていない状況であります。

集落の方々に都合のよい形で除雪できることが理想でありますけれども、個人の方に除雪を委託する場合、除雪する際の積雪量の基準や、除雪区間、それに対する作業時間の設定、委託料の積算基準、事故が発生した場合の対応など、委託業務の詳細について検討をしなければならないと思っております。

実施する場合には、集落単位での契約として、作業員を集落にお任せする契約形態を検討し、住民サービス向上につながるような対応をとらなければならないと考えております。

また、隣接病院への通院手段としては、現在、村の社会福祉協議会に委託している「こあに号」、それから「外出支援サービス」を実施しているほか、NPOによる移送サービスを提供しております。

また、福祉タクシー制度や人工透析等通院に対する交通費の助成を行っておりますので、今後も利用者のニーズを把握しながら対応をしてまいりたいと考えております。

今後、たくさんある各種の交通機関との連携と話し合いによって、先ほども申し上げたとおり事務局を一元化して効率よく運営ができるようにして、住民に喜ばれるものとしてまいりたいと思っております。

なお、自動運転に係る利用状況は、令和2年につきましては、コロナの関係で伸び悩んでおりますけれども、開始から1年で約3,300人が利用しております。



す。その内、約6割が村外となっておりますので、視察や観光が主でなかったというふうに思っております。

移動販売の実績につきましては、行政報告でも触れましたけれども、大変口コミ等で広がって好評でありますので、今後とも道の駅にお願いをしながら対応してまいります。

改善の余地も聞いておりますので、道の駅との話し合いを持って、村の保健師や看護師の対応による、より充実した見守りも、今後、検討をしていく必要があるのではないかというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） いずれ高齢者の除雪費助成については、先般の全協にも出され、助成額の拡大することで広く周知し、隣近所の間でも遠慮することなく利用してもらいたいものです。

あと、歩道の除雪については、阿仁前田線の県道除雪と、村の歩道除雪が相前後していたちごっこの状態で、利用者が困惑していますので、健康長寿に専念している散歩者の楽しみを奪わないように、ぜひとも常時散歩に支障のない除雪体制にしてもらいたいものです。

また、村外通院に対しては、今申し上げたとおり、確かに市町村有償運行・社協委託に240万円ほど、秋北バスにも1,800万円強の予算を見えています。でも、それでよいというものではありません。もう完全に直営のミニバスを運営する時代にきているとは思いませんか。

これもまた報道にあるように隣の三種町では、3台のふれあいバスで村と同じように有償運送で病院、スーパー、金融機関などを経由する定期便が定着し、町民にとっても喜ばれているとの、同級から情報を得ております。当然、秋北バスも利用しているとのことでしたが、村でも秋北バスと直営バスの同時運行は無理でしょうか。村長、どう考えますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 直営バスにつきましては、たびたび、これまで検討させていただきまして、全国でもやはり国もその方向で一旦進んだ時期がありまして、全国各地で、直営のバスを運行し、大変喜ばれた訳であります。

しかしながら、今現在、残っておらないような状況であります。なかなか難しい問題がたくさんあるというふうに認識しております。いずれ、直営でいろんな形で村民の利便性を図りサービス向上ができるような対応ができるとすれば、これから、議会とも相談しながら、その方向で検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、いろんな案を、指導をいただければ検討さ

せていただきたいと思います。

現段階ではなかなか難しかったというのがありまして、前に進めないような状況にありますので、一步進めるような案を期待をしているところであります。

いずれ、当局としても、今後も一生懸命、この問題については考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） この移動販売車は、前中田村長の意志を尊重して継続することでよいと思いますが、自動運転移動サービスは、皆さんご承知のとおり、現村長が全国初となる実証実験を実施したところですが、前村長が継続に難色を示したせいかどうかわかりませんが、残念ながら全国初の通常運行は、茨城県の堤町に取られてしまいました。

同町では、5年間で5億2,000万円を予算化し、学校、郵便局、スーパー、病院などを経由し、公共施設までの往復5キロメートルを25分程度かけて、通常運行すると報道されています。

確かに運営に当たっては、いろいろなリスクがあるのも覚悟しなければなりません。多くの村民は、高齢化によって免許証の返上も余儀なくされつつあります。

そこで、2番目ではダメですか、と質問した国会議員がいたような気がしますが、一刻も早い自動運転こあに号についても、ぜひ運行してもらいたいと思います。いずれ今回の質問では、今までない回答が得られた気がしますので、一日でも早い選挙公約の実施を期待し、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤敏夫） これで伊藤秀明君の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） 午前の部については、これで終わります。午後の部については午後1時20分からまた再開しますので、よろしくお願い致します。

暫時休憩します。

12時10分 休憩